

原発60年超運転規制委了承

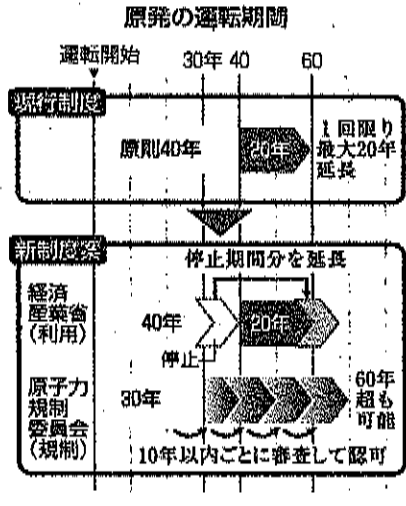
30年超 10年以内ごとに審査

原子力規制委員会は二十二日、原発の六十年を超えて長期運転を可能にする安全規制の見直し案を了承した。運転開始三十年後からは、十年以内ごとに設備の劣化状況を繰り返し確認することが柱。原発を最大限活用する政府方針を踏襲する形で、東京電力福島第一原発事故を教訓に定められた規制制度は大きく転換する。

規制委は意見公募や電力・運転期間を「原則四十年、会社との意見交換を経て、「最長六十年」と定めた原子力

長町実効性ある 規制を期待

原発の六十年超運転を可なり、われわれが求めるの
能にする新たな規制制度案
を原子力規制委員会が了承
したことに伴って、四十年
を越えて稼働している関西
電力美浜原発3号機がある
美浜町の町長秀樹氏は
「原子力政策を進める」の
「原子力政策を進める」の
「原子力政策を進める」の



提出を目指す。だが六十年以降で安全性を確認する具体的な方法は示さず、点検方法など詳細な検討は先送りした。

政府が年末に原発活用の具体的な方針を取りまとめる。来年の通常国会への

- #### 規制制度案のポイント
- 運転開始30年後からは、10年以内ごとに設備の劣化を調査し、原子力規制委が延長を認可
 - 運転60年までは、ほぼ従来通りの方法で評価。60年超の扱いを検討
 - 停止中も設備劣化は進む。再稼働の審査方法は維持
 - 再稼働を40年超に延長する場合は、格別厳格な審査が必要

る直前での了承。政府方針の後押しになりかねず、規制委の独立性にも疑問が生じかねない。山中伸介委員

現在、運転開始四十年を

長は同日の記者会見で「詳細はこれから、時間をかけて議論しなければならぬ」と述べた。

岸田文雄首相の意向を踏まえ経済産業省は今月、次世代型原発への建て替えや、運転延長を盛り込んだ行動指針をまとめた。再稼働に向けた新規制基準適合審査による停止期間などを除く、六十年超の運転を認める法整備を検討しているため、規制側も制度を見直す。

原発の運転期間

原発を最大限活用する岸田文雄首相の方針を受け、経済産業省は次世代型原発への建て替えや、運転延長を盛り込んだ行動指針をまとめた。東京電力福島第一原発事故を踏まえて現在は「原則40年、最長60年」に制限される運転期間

は、利用政策の観点から見直す。再稼働に向けた審査の停止期間を計算上は除外し、実際は運転開始から60年を超えた運転ができる法整備を進める。裁判所の仮処分命令など「事業者が見しがたい事由」での停止も除外対象にする方向。

迎える原発は、規制委の適合審査に合格した原発に限り、一回だけ最長二十年延長できる。新制度案では、運転開始三十年を迎える原発は、劣化管理の対応を明確にする。運転開始三十年を迎える原発は、劣化管理の対応を明確にする。運転開始三十年を迎える原発は、劣化管理の対応を明確にする。

原発は停止中でもさまざまな設備の劣化が進むため、規制委は運転開始からの経過年数で評価する審査方法は維持する。六十年までは、ほぼ従来通りの方法で評価する。六十年超は設計の古さも課題になるため、必要な性能を満たすか最新知見を踏まえて確認する方針。

また現在は運転四十年を迎える際、再稼働審査に未合格の原発は延長できず廃行になる。新制度では未合格で四十年を迎えても、再稼働と運転延長の二つの審査に合格すれば稼働できるようになる。